

[委嘱書の交付]

[委員長及び副委員長の選任]

資料1-1：武蔵村山市まちづくり条例策定委員会設置要綱

武蔵村山市まちづくり条例策定委員会委員名簿

| | |
|---------|--------------------------|
| 柳 沢 厚 | (株)C-まち計画室代表・慶応義塾大学非常勤講師 |
| 松 本 昭 | まちづくり条例コーディネーター |
| 森 反 章 夫 | 東京経済大学教授 |
| 竹 沢 えり子 | まちづくりプランナー |
| 加 藤 欽 司 | 武蔵村山市商工会副会長 |
| 高 山 充 則 | 武蔵村山市農業委員会委員 |
| 伊 澤 秀 夫 | 武蔵村山市まちづくり条例市民会議委員 |
| 石 塚 典 久 | 武蔵村山市まちづくり条例市民会議委員 |
| 栗 原 秀 夫 | 武蔵村山市まちづくり条例市民会議委員 |
| 山 崎 泰 大 | 武蔵村山市副市長 |

(敬称略)

武蔵村山市まちづくり条例策定委員会事務局

| | |
|--------------------------|---------|
| 都市整備部長 | 市 川 公 映 |
| 都市整備部都市計画課長 | 石 井 稔 |
| 都市整備部都市計画課計画・モノルールグループ主査 | 指 田 政 明 |
| 都市整備部都市計画課開発指導グループ主査 | 乙 幡 弘 |
| 都市整備部都市計画課計画・モノルールグループ | 西 山 知 行 |

[議題1]

会議の公開に関する取扱い

資料1-2：武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針

資料1-3：武蔵村山市まちづくり条例策定委員会の会議の公開に関する運営要領（案）

○ 会議の公開に関する取扱い（案）

次に掲げるとおりとする。

- (1) 「武蔵村山市まちづくり条例策定委員会」の会議を公開とする。
- (2) 公開の要領は、「武蔵村山市まちづくり条例策定委員会の会議の公開に関する運営要領（案）資料1-3」のとおりとする。

〔議題2〕

まちづくり条例の全体構成について

資料1-4：まちづくり条例について（制定の背景と位置付け）

資料1-5：まちづくり条例制定に係る組織構成

資料1-6：まちづくり条例制定・施行までのスケジュール

資料1-7：武蔵村山市まちづくり条例（仮称）の全体構成案

資料1-8：条例規定事項の説明（案・参考資料）

○ まちづくり条例の全体構成について（案）

武蔵村山市まちづくり条例の全体構成については、資料1-7の内容のとおりとする。

[議題3]

会議の日程について

- 武蔵村山市まちづくり条例策定委員会の日程について（案）
第2回武蔵村山市まちづくり条例策定委員会の日程については、
平成22年8月10日（火）午後2時からとする。

平成22年8月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | |

[議題4]

その他

- 会議録の作成及び公表について（案）
次に掲げるとおりとする。
 - (1) 会議録は公表する。
 - (2) 会議録の形式は、概要を記載する方式とし、発言者氏名は記載しない。
 - (3) 次回会議において承認を得て確定したのち、公表する。ただし、翌月までに会議の開催がないときは、出席委員全員に送付することにより承認を得るものとする。
 - (4) 公表の方法は、市政情報コーナーへ備え付けるとともに、市のホームページへ掲載することにより行う。